

脱炭素先行地域選定結果（第7回）の総評

令和8年2月13日

脱炭素先行地域評価委員会

1 全体評価

第1回脱炭素先行地域（以下「先行地域」という。）の選定開始から約3年が経過した。この間、地方公共団体の首長・担当者をはじめとする関係者の御尽力により、官民連携による地域脱炭素の取組が各地で着実に進められてきた。その動きは、地方公共団体等によるシンポジウム等を通じた発信に加え、各種媒体を通じて継続的に報じられていることから強く認識している。

地球規模では、気候変動の影響が一層顕在化し、極端な気象現象の頻発など、その深刻さが改めて認識されている。国際情勢には様々な動きが見られるものの、気候変動への対応は人類共通の喫緊の課題であり、世界各国においてカーボンニュートラルを目指す取組は引き続き大きな潮流となっている。

国内においても、地球温暖化対策計画やエネルギー政策、GXに関する各種方針・計画の中で、地域脱炭素は地域の成長戦略として重要な位置付けが示されているところである。そうした中で、先行地域においては、再生可能エネルギーの導入や関連事業の供用開始、地域金融機関や地域エネルギー会社、地域中核企業等との連携を通じた取組が各地で具体化し、地域脱炭素は計画段階から実行・実現の段階へと移行している。そして、先行地域の取組は『実行の』脱炭素ドミノ』として、他地域への横展開が視野に入る段階に近づきつつある。脱炭素先行地域評価委員会（以下「本委員会」という。）としては、これまで選定をした各提案が『実行の』脱炭素ドミノ』の起点として全国の取組の規範となるよう、その役割と責任を強く認識しながら、先行地域の選定とフォローアップに取り組んでいるところである。

こうした中で、先行地域は、第6回選定までの間に90地域が選定され、地域脱炭素の先行モデルの確立に向けた取組が進められているところである。

7回目の選定となる今回は、昨年10月上旬から中旬にかけて募集を行い、共同提案者を含め、全国39の地方公共団体（都道府県9、市・特別区17、町13）から18件の提案があった。本委員会では、書面審査及びヒアリングを実施し、最終的に12件を先行地域に相応しい提案として評価した。

今回の応募は、これまでと比べて、先行地域として取り組むテーマが明確な提案が多くみられた。すなわち、脱炭素の取組によって解決したい地域課題や実現したい地方創生の姿が具体的に描かれ、併せて、それを実現するための手法についても整理されていた。これは、地方公共団体が主体的に検討を深めてきたことに加え、地方環境事務所による継続的な伴走支援の成果であると考えられる。前回選定においても選定に至った提案には同様の傾向はみられたが、検討の初期段階から伴走支援を受け、過去の応募において本委員会から指摘された事項への対応を着実に積み重ねる等の取組が行われてきた。併せて、これまで以上に密なコミュニケーションを通じて、提案内容の磨き上げが図られてきたものと認識をしている。その結果、提案の水準が底上げされ、選定につながる提案が増えたことで、選定率は前回は更新し過去最高に達したものと考えている。

審査フローは、引き続き、確認事項に関する観点、先進性・モデル性に関する観点、総合的な観点から審査を行い、各観点で一定水準以上の提案が次の段階へ進むものとした。

また、様々な観点から本委員会や事務局によるヒアリングを行ったことで、先進性・モデル性や事業性、実現可能性等の各要件に係る論点や、それらへの対応方針が明確になるとともに、共同提案者を含めた連携状況や地方公共団体の体制、担当者の様子も確認することができ、審査・評価をする上で大変参考となった。書面のみならず、ヒアリングの内容、提案主体の対応状況も踏まえた上で、審査を行うことで、各要件の論点が明確になるとともに、検討を深めることができた。これにより、提案内容を効率的かつ体系的に整理した上で、総合的な評価をすることができたと考えている。

今回選定した12件の提案を加え、これまでに選定した地域は102地域となり、目標としている「少なくとも100地域の選定」を達成することができた。農村・漁村・山村、離島、都市部の街区等の多様な地域において、地域政策や地域資源等の活用の観点等の様々な切り口から、全国の先行例・模範となる多様なモデルが創出されたと考えている。本委員会としては、各地方公共団体において、地域の実情と向き合いながら、地方公共団体や共同提案者等の知恵と工夫を結集し、多様な脱炭素のモデルの検討・構築に取り組まれてきたことに対し、深く敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げたい。特に今回応募いただいた地方公共団体においては、選定地域が増えるにつれ、これまでに示された様々な「先行事例」の要素がいわば「先取り」される中で、これまで以上に新たな観点を打ち出すことへの難易度が高まる状況にあった。こうした環境下において、提案の検討を重ねられたことに加え、2030年度までに残された限られた期間を見据え、事業の確実性等を高めるための工夫をする必要もあったところである。その中で提案の検討を行っていただいたことに改めて深く敬意を表したい。

他方で、地域脱炭素に関するモデルがすべて出尽くしたとは必ずしもいえず、地域ごとに異なる特性や課題が存在する中で、新たなモデルとなり得る取組が生まれる余地は依然としてあると考えられる。例えば、まちづくりや公共交通、産業立地、DX（AIの活用等）等、幅広い政策領域と連動した取組については、今後一層の展開が期待される。こうした観点から、先行地域の枠組みにとどまることなく、地域脱炭素の取組が各地でさらに深化・発展し、新たな実装モデルが次々と創出されていくことを強く期待したい。

今回の12件の提案は、先進性・モデル性の観点でそれぞれ際立った特徴を有しており、とりわけ、地域脱炭素の取組を通じて達成を目指す地域課題解決・地方創生のテーマや、地域にもたらされる具体的な裨益が明確に示された提案が選定に至った。これは、2030年度までの限られた期間内で確実に取組を実施するという前提の下、取組規模の量的拡大を追求するものではなく、提案内容の質的な純化を重視し、先行地域の核心である先進性・モデル性の向上に各地方公共団体が注力した結果であると受け止めている。

一方で、選定された提案においても、事業性や合意形成等の状況について提案ごとに差異がみられた。また、再生可能エネルギーの導入計画においても大規模な風力発電やバイオマス発電等の導入を計画期間後半に位置付けている提案もあり、事業工程での遅延が許されない中で、こうした提案に対しては確実な事業実施に向けた取組をより強く求める必要性を感じたところである。これらの観点を踏まえた上で、審査過程におけるヒアリング等を通じ、課題への対応方針や事業に対する考え方、進め方等について一定水準以上と確認ができた提案が、最終的に

評価につながったものと考えている。今後も事業の進捗に応じて引き続き精査を行い、必要に応じた改善や対応を求めるとともに、事業性・実現可能性を一層高めていくことを求めている。

今回選定に至らなかった提案の多くは、これまでも指摘をしてきたいわゆる“コンセプト”型の提案にとどまっており、地域課題や地域資源との結びつきが不明確なもの、またコンセプトの実現に向けた具体的な取組内容や手法の検討が十分ではないものが見受けられた。加えて、地方公共団体が主導する体制が必ずしも明確でない提案や、計画内容を実現させるための具体的な実施手法が確認できなかった提案等については、評価が難しかった。さらに、先行地域への応募に当たり必須となる「確認事項」の各項目を十分に満たしていない提案も散見された点は、課題として指摘せざるを得ない。これらの点を踏まえると、地方環境事務所と早期かつ継続的にコミュニケーションを図りながら提案内容を磨き上げていくことの重要性は、改めて強調されるべきである。先行地域の選定は今回をもって最終回となるが、先行地域以外にも地域脱炭素を推進するための施策や枠組みは引き続き用意されている。今回、惜しくも選定に至らなかった地方公共団体におかれては、地方環境事務所とこれまで以上に連携し、応募内容の精査・深化や新たな取組の検討を図る等、今後も地域脱炭素施策の推進に積極的に取り組まれることを期待したい。

なお、これまでに選定された地域が1地域もない都道府県が7都県あったが、そのうち5県（石川県、和歌山県、徳島県、香川県、大分県）から、今回、選定に値する提案が寄せられた。また第7回募集時点で、選定数が1地域となっていた都道府県は13府県あったが、そのうち3府県（青森県、茨城県、京都府）において、新たに選定される提案がなされた。これらは、地域脱炭素の取組が着実に裾野を広げつつあることを示すものと受け止めている。都道府県においては、地域脱炭素の取組の推進・展開の観点で、各層・各段階にある基礎自治体に対する積極的な支援を行い、地域全体としての取組を前に進めるため、今後一層のリーダーシップを発揮されることを強く期待したい。

2 提案に対する評価

評価は、これまで同様、各審査の段階で、0)前提となる事項、1)先進性・モデル性、2)地域経済循環への貢献、3)事業性、4)取組の規模・効果及び電力需要における自家消費率・地産地消率、5)再エネ設備の導入量及びその確実性、6)需要家・供給事業者・関係者との合意形成、7)地域の将来ビジョンとの整合性の7つの観点に基づく各選定要件の確認事項及び評価事項に従って行った。各要件で重視した要素等はこれまでの総評から大きな変更はなく、改めてこれまでの総評も含めて確認をしていただきたい。

これまでもお示ししてきたとおり、先行地域の評価においては、脱炭素と地域の課題・地方創生を同時に実現する姿を明確に描かれているか、さらに、その結果として地域の企業誘致や雇用創出等、地方創生の観点から具体的な効果等が示されているかという点を一貫して重視してきた。今回選定された12件の提案についても、脱炭素と地域課題解決・地方創生の同時実現に向け、地域特性を踏まえた明確なテーマ設定と軸となるストーリーが構成されており、併せて、今後の横展開や持続的な取組の基盤となる「地域脱炭素の基盤」が構築される内容となっている。選定地域が増え、新たな観点を打ち出す難易度が高まる中であっても、各地方公共

団体の地域の事情を踏まえた様々な創意工夫をした提案があることは非常に心強いものであった。特に、今回選定された提案は、地域の特徴や資源を最大限に生かしつつ、長期的な地域の将来ビジョンを見据え、地域産業の持続可能性や発展に貢献しようとする取組が多くみられた。また、これまで地方公共団体が進めてきた施策や事業を、地域脱炭素を契機に加速させることで、取組の効果拡大や、実現可能性をさらに高める工夫がみられた点も特徴であった。

選定された 12 件の提案の中においても、個別の取組を確認した結果、先進性・モデル性との関連性が必ずしも明確ではなく、取組の意義や事業性、合意形成等の観点から評価が難しいものが含まれていることが確認された。例えば、EV バスの導入においては、地域交通との連携や平時のエネルギーマネジメントを実施するものではなく単なる設備導入にとどまり、先行地域の取組としての意義が十分に示されていない場合は、評価に結びつかなかった。こうした取組については、2030 年度までという限られた期間の中で、先進性・モデル性が評価された取組に注力し、着実な実施と成果の創出を図る必要があるとの観点から、先行地域の取組としては実施を見送る判断を行ったものもある。これらの判断は、当該取組の価値を否定するものではなく、あくまで先行地域として全国の先行例を見据え、限られたリソースをより効果的に活用するためのものである。先進性・モデル性の観点で高く評価された提案の中核的な取組については、確実に取り組んでいただき、全国の地方公共団体にとって参考となるモデルとして実現されることを強く期待している。

また、地域との合意形成や環境に配慮するとともに、再生可能エネルギーの導入を通じて、地域のニーズや課題に対応することで地域経済の活性化や地域課題の解決に貢献しようとする、いわゆる「地域共生型再エネ」として特徴付けられる提案も多くみられた。地域で長年放置され活用が課題となってきた場所や、地域から提案があった場所を活用する取組のほか、維持管理や処理等の課題への対応を図るもの等、再生可能エネルギーの経済的・生活上の便益を地域が確実に享受できる環境を整備し、地域住民の理解や合意形成に取り組んでいく姿勢は極めて重要であり、こうした観点を踏まえた取組は高く評価できる。昨今、地域との合意形成が不十分な再エネ事業が問題を引き起こす事案も見られる中、地方公共団体が主導的役割を果たし、地域と共生する再生可能エネルギーの導入を進めていく地域脱炭素の取組は、より重要性を増していくと考えられる。加えて、大学等と連携し、自然共生と再生可能エネルギーの相乗効果の創出を図ろうとする提案がみられた点も意義深かった。今後は、これらの取組による効果を丁寧に検証・分析した上で、さらなる展開につなげていくことが期待される。

さらに、合意形成の観点において工夫がみられる提案が多くあった点も、今回の選定の特徴である。地域の事情等に精通する「兼任集落支援員」（総務省）の活用や、事業者との合意によりまちづくりを行う制度である「地域再生エリアマネジメント負担金制度」（内閣府）の活用、地域資源を生かしたインセンティブ付与による理解促進と地域産業への波及を同時に図る取組、医師会と連携し公共性・信頼性の高い医療機関等から情報発信を行う取組等、各地域の実情に応じて既存制度や地域資源と連携し、合意形成の確実性を高めようとする姿勢が随所にみられ、脱炭素の取組を地域に根付かせる上で重要な示唆を与えるものと考えている。

再生可能エネルギーの導入の確実性を高める観点でも、安定的かつ一定規模の需要量が見込まれ、かつ事業継続性の高い需要家を確保し、導入する再生可能エネルギーの受け皿とすることで、事業の予見可能性を高めようとする工夫もみられた。こうした取組は、再エネ事業の成

立性を高める上で有効であるとともに、他地域でも応用可能な実践的モデルとして意義深いものと評価できる。

一方で、提案の選定・非選定に関わらず、程度に差はあるが、特に再生可能エネルギー導入を中心に事業性の検討については課題があると認識している。初期費用や運営費用、収支構造等に関する整理が不十分なものや、交付金や補助金に過度に依存する等の楽観的な費用見通しに基づく事業も確認された。そうした事業については、社会情勢や市場環境の変化も見据えつつ、前提条件の検証や計画の見直しを行い、現実的かつ持続可能な事業設計となるよう改めて検討するとともに、事業の取組意義、実施可能性、必要性を考える必要があると強く感じている。また、再生可能エネルギー等を導入する際は、各地域が先行地域の取組を通じて、事業実施の経験値を蓄積し、リスク管理や関係者調整を含めた事業性確保のノウハウを獲得するとともに、得られた知見や成功事例を積極的に共有・横展開していくことが重要である。加えて、事業の検討・実施に当たっては主たる提案者である地方公共団体のみが責任やリスクを負うのではなく、事業者（とりわけ共同提案者）も同様に責任とリスクを負うよう調整をする必要もあると考えている。

体制面については、選定された全ての提案において、取組に臨むにあたり、専任職員を増員して新たな実施体制を整備すること等が確認された。これまでのフォローアップの結果を踏まえれば、脱炭素先行地域の取組を着実に推進していくためには、一定の体制を確保することが不可欠であり、これは、知見やノウハウを蓄積・継承していく観点からも重要である。多くの地方公共団体において人員確保が容易でない状況にある中、こうした体制整備に向けた対応が講じられていることは、取組の実効性を高める上で大変心強いものと受け止めている。また、今回の選定においても、都道府県が基礎自治体と連携又は基礎自治体を支援するかたちで取組を推進する提案が引き続きみられた。市町村を取り巻く状況は地域ごとに大きく異なる中、地域脱炭素の取組を面的・持続的に展開していくためには、都道府県が果たすべき役割は極めて大きい。今後も各地域において、都道府県が主導的な役割を担い、基礎自治体を支えながら取組を牽引していくことを強く期待したい。

最後に、今回選定した 12 の提案について、地域脱炭素の全国のモデルとして評価した各提案のポイント（先進性・モデル性）を紹介しておきたい。

[青森県中泊町]

中型風力発電設備等の導入を契機にした陸上養殖事業の高度化・高付加価値化を核に、海面漁業から陸上養殖への転換を図るとともに、両者の特性を生かし漁業経営の安定化に寄与することで、漁港漁場整備法に基づく重要な役割をもつ第 4 種漁港としての持続可能性にも貢献する。また、本再エネを活用して脱炭素化された養殖水産物（マツカワガレイ）のブランド化や販路拡大等を通じた外貨獲得を目指している点も特徴である。さらに、地域の事情等に精通する「兼任集落支援員」（総務省）との連携を強化し、合意形成を進める工夫を行う点や、青森県が取組推進に対してサポートする体制を構築することで、県による小規模自治体を支えるモデルになり得る点も期待がされる事例となっている。

[茨城県笠間市]

市が主体となって笠間焼協同組合や地域金融機関等と連携し、伝統的工芸品「笠間焼」の地域における経済価値等の分析をはじめ、原料調達・後継者育成・販売モデルの構築といった製造から販売までの取組を一気通貫で支援する仕組みを構築。併せて、栗剪定枝を活用したバイオマスボイラの導入により、野焼き等による環境負荷や処理負担といった農業分野の課題にも対応するとともに副産物の灰を糞薬に活用することで資源循環型の取組の実現を目指す。さらに、再エネ切替等に対してモンブランの食事券等の地域資源を活用したインセンティブを付与する等、地域理解、合意形成の促進と地域産業への貢献も図ろうとしている。笠間焼や栗といった地域資源を核に伝統産業の振興と地域課題解決を脱炭素の取組と一体的に進める事例となっている。

[千葉県銚子市]

ノウハウを有する大手事業者・地域金融機関等との連携や既存導入実績のある用地を活用する等、実現可能性を高める工夫を行い、大規模陸上風力発電等を導入するとともに発電事業で得た電力・収益で基幹産業の水産業を支援。併せて、電力依存度の高い水産エリアにおいて、冷凍・冷蔵施設を対象にしたデマンドレスポンスの実装や、漁獲・保管・加工・流通までの各段階でのサステナビリティを追求した取組を推進し、水産業の持続可能性と付加価値向上を図る。さらに、陸上・洋上風力に関わる人材育成や関連産業の創出、発電収益の再投資を通じて、漁業・水産加工を核としつつ新たな産業モデルへの転換を目指す等、再生可能エネルギーの導入を成長機会として地域内経済循環と漁業・水産加工中心から新たな産業モデルへの転換を目指す事例となっている。

[石川県]

能登半島地震の経験を踏まえ、広域自治体である県が主体となり、陸・海・空の基幹インフラへの自立分散型電源等を一体的に整備し、災害時の人命救助・物資供給・広域避難を支える基盤を構築することで、市町村単独では対応が難しい広域防災体制の強化を実現。併せて、和倉温泉と陸海空の各基盤をEVで周遊可能な環境を整え、半島周遊を促進し関係人口の拡大を図る。特に、和倉温泉では高温源泉を活かし、温泉熱を有効活用するシステムを導入すること等により、旅館の経営負担軽減とサステナブルな温泉地としてのブランド化等、官民一丸となった和倉温泉の復興の加速化に取り組む。広域自治体の県が、脱炭素、防災・減災、観光振興を一体的に進めるとともに被災地の復興加速も同時実現する事例となっている。

[京都府福知山市]

地域エネルギー会社と連携し、日中は地域エネルギー会社、夕方は総合スポーツクラブで雇用する「地域課題解決型複業」モデルを構築し、部活動の地域展開の担い手を確保することで、少子化に伴う部活動減少による子どもの体験機会の創出と教員負担軽減に取り組む。さらに、本複業モデルは地元事業者等と連携、拡大し、地域課題解決に対応する新たな雇用形態を創出する。更に、長年活用がなされなかった養豚団地跡地に、地域ニーズを踏まえた出資方法等を工夫する市民出資型太陽光や、営農者のニーズ等を踏まえた角度可変型営農型太陽光を導入する等、地域の理解を得ながら再生可能エネルギーの導入を推進する地域共生型再エネのモデルを構築する事例となっている。

[兵庫県豊岡市]

市がこれまで培ってきた、地域の多様な主体を協働させるガバナンス手法を脱炭素の取組に応用。地域産業である観光業・農業・建設業を対象に、市のガバナンスコントロールの下、地域ニーズ等を把握し、将来像を策定・共有すると同時に地域内外の事業者の連携・参画等を促す等により、地域産業の再生・創出を目指す。さらに、地域の自治会等が設置場所を提案し電源開発を進める取組や、大学等と連携しコウノトリの生態にも配慮した自然共生型営農型太陽光を導入する等、地域共生型再エネのモデルを構築する事例となっている。

[和歌山県和歌山市]

中心市街地における空き家の増加という課題に対し、都市再生推進法人や空き家等管理活用支援法人、地域金融機関等と連携し、改修費用を家賃に上乗せし中長期的に回収する仕組みにより断熱・省エネ・耐震改修等を一体的に推進するスキーム「断熱PPA」を構築。建物資産価値の向上、入居者の初期費用低減による参入障壁の低下等の効果を創出するとともに、商店街等のまちづくり全体の取組と連携することで賑わいを創出し、建物・エリア双方の価値向上の実現を目指す。さらに、安定的な需要量が見込める和歌山市駅周辺施設を余剰再エネの受け皿として確保することで事業の予見可能性を高め、再エネ供給施設群等への確実な再生可能エネルギーの導入を実施する事例となっている。

[徳島県徳島市]

未利用間伐材や処理が課題となっているしいたけ廃菌床を活用した木質バイオマス発電から発生する電力・熱・CO₂を併設する次世代型園芸施設に供給する「トリジェネレーションモデル」を構築し、収益性の高い農業と地元雇用の創出を実現。併せて、当該モデルを市の農業政策として位置付けるとともに、得られた知見等を活かし、徳島県とも連携しながら「小規模トリジェネレーション」を展開し、農業振興を図る。さらに、小中学生を対象にした農業体験学習や園芸作物を使用した給食による食育、観光施設等でのPRにより、市民・観光客の脱炭素の取組に対する機運醸成も図る事例となっている。

[香川県高松市]

官民連携して宿泊・飲食・交通等の分野でサステナブル・脱炭素に貢献する商品・サービスの創出・拡大を行うとともに、「企業認定制度」及び「地域エコポイント制度」を創出。事業者・来訪者の行動変容を促すと同時に、四国の玄関口である港、「サンポート高松」エリアの地域経済の活性化・賑わい創出を目指す。また、民生部門の取組推進による機運醸成を図り、産業部門の取組への展開とカーボンニュートラルポートの実現に貢献する。さらに、ため池と太陽光発電の一体的な保全管理のスキームと収益の地域還元により、ため池の維持・管理という地域課題の解決と地域共生型再エネの展開を図る事例となっている。

[熊本県荒尾市]

競馬場跡地の再開発を契機に、「あらお海陽スマートタウン」で「地域再生エリアマネジメント負担金制度」(内閣府)を活用し、まちづくりに脱炭素の取組を制度として位置付け、官民連携で一体的に推進。エリアの魅力向上に資する事業を進め、中心市街地の活性化・賑わい創出を目指す。また、地域エネルギー会社が県・地域金融機関等と連携しながら事業拡大するとともに、地域貢献の担い手として成長していく姿をマニユア

ル化。同時に、県域における地域エネルギー会社の在り方の検討を進める等、地域エネルギー会社に関する知見・ノウハウの展開を図る。さらに、地元工業高等専門学校を対象に専門人材の育成・採用活動を行い、地元雇用の創出にも貢献する事例となっている。

[大分県]

県が主導し3市と連携の上、広域防災拠点や南海トラフ地震特別強化地域の防災拠点等への対策について、再エネ設備、ヒートポンプ給湯器等を活用して一体的に実施し、レジリエンスの強化と給湯（熱）の脱炭素化を図る。併せて、平時より施設単位だけでなく面的なエネルギーマネジメントを実施し、効率的なエネルギーの活用と社会インフラ整備に取り組むとともに、有事の際は避難時の快適性の向上に寄与。さらに、大分大学と連携し、避難者数のシミュレーション及び入浴者の優先順位等をまとめた「給湯プラン」の策定や、商業施設やプロサッカークラブ等と連携した防災・脱炭素に関する企画、県内高校での学習に関する取組等を複合的に実施し、県民の機運醸成と行動変容を図る事例となっている。

[大分県大分市]

市・医師会・地域エネルギー会社等が連携する推進体制と脱炭素の取組を含む包括的支援策を整備し、平時・有事の医療提供体制の持続可能性確保に取り組む。医療継続に不可欠な設備更新や防災投資を一体的に実施し機能維持と費用削減を両立する等のモデルを構築・展開する。公共性・信頼性の高い医療機関や医師等と連携し、脱炭素の取組が健康増進や災害、また透析患者等の要配慮者への対応にも貢献する等のメリットを強力に発信し、医療機関だけでなく市民・事業者の意識・行動変容を促し、医療分野を起点とした脱炭素の取組を地域全体に展開する事例となっている。

なお、改めて述べるまでもなく、先行地域は、提案内容に基づき 2030 年度までに地域課題の解決と脱炭素を同時実現していただく必要がある。2030 年度までの残された期間が限られる中、各地域においては、提案内容の実現に向けて取組事項を改めて整理し、必要な対応策を検討した上で、実現可能性を踏まえた適切なスケジュール管理の下、着実に取組を進めていくことが極めて重要である。これまでの年度フォローアップや中間評価における対応状況を踏まえ、先進性・モデル性の確実な実現及び取組の進捗管理を担保する観点から、今回の選定においても、前回同様、全ての提案について個別の状況に応じた条件を付すこととした。加えて、前回同様、本委員会から環境省に対して以下のとおり全ての提案に対する共通の対応事項を求めることとした。これらの事項は、先行地域に限らず、地域脱炭素の取組を着実に推進していく上で参考となる内容を含むものであり、今後の取組の検討・実施に当たって活用されることを期待したい。

- ・選定自治体と地方環境事務所は密にコミュニケーションをとるとともに、地方環境事務所は着実な進捗管理のために必要な措置をとること。
- ・環境省は、各取組についてより短期間での取組目標（マイルストーン）を提案自治体に定めさせ、進捗状況を詳細に把握すること。
- ・環境省は、主たる提案者である地方公共団体に対して、事業実施にあたり、審査過程に

おける回答内容を含め提案内容全体を踏まえ、責任を持って取り組むよう求めること。また、主たる提案者である地方公共団体と事業者（とりわけ共同提案者）が、責任及びリスクを適切に分担した上で、事業を確実に実施するよう求めること。併せて、資材価格や工事費の高騰等、事業実施に伴う各種リスクを十分に想定した上で、その影響や対応策を適切に整理するなど、事業性について改めて精査を行うとともに、現実的かつ持続可能な事業運営が確保されるよう検討することも求めること。

- ・先進性・モデル性に関する取組の進捗がみられなければ全体の交付金の活用を停止とすることや、進捗状況に合わせ段階的に交付金を交付することといった、提案の先進性・モデル性や提案内容の着実な進捗管理が担保されるよう、環境省は必要な措置をとること。
- ・環境省は、他地域への横展開等の観点から、交付金に関して、改めてその活用可能額を精査するとともに、適切な措置をとり、交付金事業計画の策定に向けて、提案に対する必要額を決定すること。

3 今後に期待すること

第7回選定をもって、脱炭素先行地域は目標として掲げてきた「少なくとも100地域を選定する」という節目を達成した。今後は、新たな選定を重ねる段階から、既に選定された地域が着実に成果を積み上げ、その経験と知見を全国へと還元していく段階へと本格的に移行することになる。

今回選定された12の先行地域は、既選定団体同様、取組の先進性・モデル性を磨き、真の『実行の』脱炭素ドミノの起点として後に続く地域を強力に牽引していただきたい。一方で、選定内容の一部に課題や疑義があった部分については、本委員会から課題・条件、さらなる対応を期待する事項等のコメント等を付しているため、先行地域の役割や意義を御理解・御認識いただき、本委員会が求める水準の取組を早急かつ確実に実施していただきたい。本委員会としても、専門委員と連携しながら対応状況、進捗状況等を踏まえたフォローアップをしていく。

今回選定された地域を含む全ての先行地域には、2030年度までに先進性・モデル性として評価された取組を実現し、脱炭素と地域課題解決・地方創生を同時に達成するという高い目標に向け、計画に基づき実行力を高めながら取組を進めていくことを期待する。特にこれまでのフォローアップ等で明らかになった、事業実施体制や合意形成、再生可能エネルギーの導入等に対する課題については、先行地域間での情報共有や相互参照を通じて解決策の検討・磨き上げを行い、更にそれらを展開につなげていくことが重要と考えている。

また、今回選定に至らなかった提案についても、方向性や問題意識において評価に値する点を確認できたことから、本総評やこれまでの選定結果、フォローアップ等を踏まえ、提案内容を深化させることで、地域脱炭素の取組そのものを前進させることを期待している。

本委員会としては、選定された先行地域全体をひとつの大きなフィールドとして捉え、成果のみならず課題や対応策・プロセス等も含めて体系的に整理・分析をしていきたいと考えている。また、様々な事情から先行地域を辞退した地方公共団体においても、地域脱炭素の推進に向けた取組の中には、今後の取組を進める上で重要な示唆や教訓等が含まれていると考えられ

ることから、現在取組が進められている提案と同様に整理・精査をしていきたい。

そして、こうした知見や経験を発信することで、『実行』の脱炭素ドミノ」を全国に波及させていくことが、本委員会に求められる重要な役割である。その際、各地域の実情に寄り添ったきめ細やかな伴走支援の重要性は一層高まることから、地方環境事務所が果たす役割に大いに期待したい。併せて、フォローアップを通じて得られる実践的な知見や教訓を着実に蓄積・共有し、今後続く政策体系や支援スキームの検討に的確に接続していくことが、地域脱炭素の取組を持続的に発展させる上で不可欠である。そのためにも、本委員会としても、関係者との連携を一層強化しながら取り組んでいく所存であり、環境省においては、先行地域で得られた成果と知見をしっかりと今後の政策へつなげていくことを強く期待する。

最後に改めて述べると、これまで選定してきた先行地域においては、都市規模や地域特性、産業構造等の様々な観点から、脱炭素と地域課題解決・地方創生を同時に実現するための多様なモデルを示すことができた。各提案において積み重ねられた実践は、他の地方公共団体にとっても取組の出発点になり得るものであり、これらのモデルの全体又は一部を参照しつつ、地域の実情に即した地域脱炭素の取組が各地で主体的に広がっていくことを強く期待したい。併せて惜しくも先行地域の選定に至らなかった地方公共団体も含め、多くの地方公共団体が先行地域の取組に果敢に挑戦されたことに対し、その意欲的な姿勢とこれまでの取組の積み重ねに深く敬意を表するとともに、心より感謝を申し上げたい。

本委員会は、全7回にわたる審査及び選定後のフォローアップの過程を通じて、社会経済情勢や市場環境が変化する中での地域脱炭素の実装上の課題や制度的論点について知見を積み重ねてきた。各地域の挑戦から得られた知見は極めて大きく、その責任の重さを改めて認識している。これまでに培った経験と知見を最大限に活かし、フォローアップの実効性を一層高めるとともに、地域脱炭素の取組が全国へ確実に波及し、持続的な展開へとつながるよう、引き続き力強く取り組んでいく決意である。